

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成28年美浜町議会第4回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、3番、碓井議員、4番、北村議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

本日、12月13日・火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、全員協議会を開催します。協議事項は、一部事務組合の平成27年度決算報告、その他についてです。終了後、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開催します。

12月14日・水曜日、本会議

一般質問

12月15日・木曜日、本会議

一般質問

12月16日・金曜日、本会議

議案審議

以上です。

○議長（鈴木基次君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から12月16日までの4日間にしたと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 「異議なし」と認めます。したがって、会期は本日から12月16日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました

者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

議案第1号 和解及び損害賠償の額の決定について

議案第2号 美浜町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

議案第5号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第6号 工事請負契約の変更について

議案第7号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第4号）について

議案第8号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第9号 平成28年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第10号 平成28年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第11号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第12号 平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第13号 平成28年度美浜町水道事業会計補正予算（第2号）について

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長提出案件は以上です。

本日まで受理した請願及び陳情は、お手元に配りました文書表のとおりです。

請願第2号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願については、文教厚生常任委員会に付託します。

報告します。

議員の派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、監査委員から、例月出納検査及び第1回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元配付のとおりです。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

平成28年美浜町議会第4回定例会に提案いたしました議案13件について提案理由を申し上げます。

議案第1号は、和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号に、町が和解及び損害賠償の額を定め

る場合は、議会の議決が必要となっております。

去る平成28年9月29日に発生した防災行政無線のスピーカー上部から鉄さびの塊が落下したことにより生じた自家用車の損傷について、公共施設の管理瑕疵があったと認め、加入している総合賠償保険で対応することとし、和解するものでございます。

議案第2号は、美浜町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。ことしの人事院勧告に含まれている介護休暇の拡充、介護時間の新設について、条例で定めるものでございます。扶養親族の介護に係る休暇を取りやすくし、職員が親の介護により退職を余儀なくされるようなケースを減らすことができるのではないかとこのものでございます。

議案第3号は、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

ことし8月、人事院から、3年連続の本俸と勤勉手当のアップが勧告として出され、和歌山県人事委員会もほぼ同じ内容の勧告を出しましたので、美浜町も勧告に沿った内容で条例改正をお願いするものでございます。

内容的には、給料表を平均0.2%引き上げて、月額400円から1,500円アップといたします。また、勤勉手当につきましても、年間1.6カ月のところを0.1カ月引き上げて年間1.7カ月とするものでございます。

さらに、扶養手当の改正がございまして、配偶者に係る扶養手当をこれまでの13千円から段階的に6,500円に引き下げ、一方で子どもに係る扶養手当をこれまでの6,500円から段階的に10千円に引き上げるものでございます。

議案第4号は、美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

本議案につきましては、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）により外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第226号）が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号は、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

本議案につきましては、議案第4号と同様、国の法律及び政令が公布されたことに伴い本条例の一部を改正するものでございます。

議案第6号は、工事請負契約の変更についてでございます。

6月議会でお認めいただきました松原地区高台津波避難場所整備工事について、工事を進めてきている中で、伐採工における伐木除根量が増大したことや、近隣住民への騒音、振動、粉じん対策を施すための仮設防護柵設置等の費用の追加が必要となりました。このため、契約金額を増額することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第7号は、平成28年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ54,128千円を追加し、補正後

の歳入歳出予算総額を40億34,403千円とするものでございます。

主な内容として、人事院勧告と勤務評定等に伴う人件費の追加、国の補正予算成立に伴い経済対策として実施する臨時福祉給付金（経済対策分）の追加、農地関係で水路改良工事の追加や水利組合のポンプの更新事業等の追加が主なものでございます。

また、和歌山病院の新しい病棟を津波避難ビルに指定すべく協議を進めていますので、新たに感震解錠キーボックスを設置する費用も計上してございます。

議案第8号は、平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,100千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を12億38,095千円とするもので、人事院勧告と勤務評定等に伴うものが主なものでございます。

議案第9号は、平成28年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ1,952千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ95,939千円とするもので、処理場の機能調整工事の工事費が確定して減額となったことと人事院勧告と勤務評定などによる人件費の追加でございます。

議案第10号は、平成28年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ10,218千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ1億41,056千円とするもので、本の脇の下水道工事費が入札により減額となりましたので、これに伴う減額と人事院勧告と勤務評定などによる人件費の追加が主なものでございます。

議案第11号は、平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ1,422千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を8億54,589千円とするものでございます。

人事院勧告と勤務評定等に伴う人件費分の追加と、法改正によるプログラム修正料に係る追加でございます。

議案第12号は、平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ126千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億87,780千円とするものでございます。

人事院勧告と勤務評定による人件費の増額でございます。

議案第13号は、平成28年度美浜町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収支の支出の補正をお願いするものでございます。収益的支出については、人事院勧告等に伴う給料改定による人件費452千円の補正でございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案13件について、一括して提案理由を申し上げました。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程を全部終了しました。

したがって、本日はこれで散会します。

午前九時十七分散会

再開は、あす14日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会を開催します。